

## 【契約の概要調書】

(契約件名)

空港気象ドップラーレーダー観測データ保存媒体の変換作業

契約の概要

関西空港の次期空港気象ドップラーレーダーの精度検証に用いるため、DAT 及び MO に保存している過去の一次データをブルーレイディスク等にメディア変換し、扱いやすいデータベースを構築する。

DAT 1,827 本の内訳は以下のとおり。

種類	DDS1	DDS2	DDS3
コマンド	DD	DD	DD
1 本のデータサイズ (最大)	2GB	2GB	2GB
本数	389 本	922 本	516 本

MO

種類	スーパーフロッピー形式
1 本のデータサイズ (最大)	640MB もしくは 320MB
本数	10,697 本

上記 DAT 及び MO を無変換コピーとし、変換先ブルーレイディスクを正副 (396 枚×2 式) 及び外付け HDD 正副 (2 台×2 式) に保存すること

履行期限

平成 28 年 1 月 29 日

品名及び数量

空港気象ドップラーレーダー観測データ保存媒体の変換作業 1 式

履行場所

気象庁本庁

100-8122 東京都千代田区大手町 1-3-4

注意点等

- ・参加方式確認書類の提出期限 平成 27 年 7 月 17 日 (金) 17 時まで
- ・最低価格落札方式
- ・電子入札対象案件
- ・電子調達システムの URL 及び問い合わせ先  
電子調達システム <https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>  
電子調達システムヘルプデスク 電話：0570-014-889

# 入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します

記

## 1. 競争入札に付する事項

- |          |                                       |
|----------|---------------------------------------|
| (1) 件名   | 空港気象ドップラーレーダー観測データ保存媒体の変換作業(電子入札対象案件) |
| (2) 履行内容 | 仕様書のとおり                               |
| (3) 履行場所 | 仕様書のとおり                               |
| (4) 履行期限 | 平成28年1月29日                            |

## 2. 競争に参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度国土交通省(全省庁統一資格)「役務の提供等」において「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

## 3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都千代田区大手町1-3-4  
気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係  
03-3212-8341 (内線2184)

## 4. 入札説明書等の交付期間等

- (1) 交付期間 平成27年7月3日(金)から平成27年7月16日(木) 17時まで
- (2) 交付場所 上記3.に同じ
- (3) 交付方法 電子データで交付する(電子媒体(USBメモリー、CD-R)要持参)。

## 5. 証明書等提出期限等

- (1) 提出期限 平成27年7月17日(金) 17時
- (2) 提出書類  
(A) 電子入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び確認書  
(B) 紙入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び紙入札方式参加願

## 6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3.まで提出すること。

- (1) 入札書提出期限 平成27年7月27日(月) 14時
- (2) 開札日時・場所 平成27年7月28日(火) 14時 気象庁総務部613共用会議室

## 7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

## 8. その他

- (1) 上記2.に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札決定後、契約書を作成する。

平成27年7月3日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 鈴木昭久